

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成 23 年 3 月 31 日

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函 3 丁目 504 番地 1

【電話番号】 小樽 0134 (62) 0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函 3 丁目 504 番地 1

【電話番号】 小樽 0134 (62) 0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号)

1【提出理由】

当社は、平成 23 年 3 月 28 日開催の第 47 期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成 23 年 3 月 28 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 5 円 総額 40,949,355 円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成 23 年 3 月 29 日

2. その他剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

第 2 号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度の末日は、毎年 12 月 31 日としておりましたが、12 月に売上が集中することによる業務負荷の軽減のため、また、経営計画の策定や業績管理など、経営全般にわたって効率化を図ることを目的として、事業年度の末日を 12 月 31 日から 3 月 31 日に変更すべく、現行定款第 13 条、第 14 条、第 42 条、第 43 条及び第 44 条の変更を行う。

第 3 号議案 取締役 5 名選任の件

和山明弘、後藤政弘、市川敏裕、中島康二及び城畑孝康を取締役に選任する。

第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます三上八州男氏に対し、その在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に基づき相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)
第1号議案	5,721	5	0	(注)1	可決 93.28
第2号議案	5,720	6	0	(注)2	可決 93.28
第3号議案					
和山明弘	5,722	4	0	(注)3	可決 93.28
後藤政弘	5,722	4	0		可決 93.28
市川敏裕	5,721	5	0		可決 93.28
中島康二	5,719	7	0		可決 93.28
城畑孝康	5,722	4	0		可決 93.28
第4号議案	5,648	78	0	(注)1	可決 93.20

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成23年3月25日(金曜日)までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。